

南三陸

平成26年

12月号

No. 106

2014年12月1日発行

70メートル! いくら巻き

(産業フェア、志津川湾鮭まつり福興市にて)



平成26年度

南三陸町 総合防災訓練

11月9日(日)午前8時15分から10時まで、町全域を対象とした総合防災訓練が実施されました。今年度は、従来からの「地震・津波」への訓練に加え、『土砂災害』が発生するおそれのある場合などの訓練も行われました。地震の規模など、東日本大震災と同じ想定の下、各行政区・仮設住宅団地において、より高い場所への避難、安否確認、救出・救助や炊き出し訓練などといった活動が展開され、多くの皆さんに参加いただきました。

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から 犯罪被害に遭わないために

今年も残すところあと1ヶ月となりました。
年末年始は、犯罪被害が増加する時期でもありますので、被害に遭わないために、以下の点に注意してください。
◆外出時は必ず戸締まりをしましょう。
◆年末年始を実家で過ごされ、数日間家を留守にする際には、隣近所の方に、留守にする旨を伝えておき、何か異変があれば、警察に通報してもらうよう依頼しておきましょう。
◆車を駐車する時は、車内の見える場所に貴重品等を置いたままにせず、必ず車に鍵をかけましょう。
◆困った事があれば、一人で判断することなく、ご家族や友人、警察に相談しましょう。
上記の点に注意していただくだけでも、犯罪被害に遭う危険性を低くすることができます。
思わぬところで被害に遭わないために、充分注意していただくとともに、緊急の場合には迷わず110番通報するようにしてください。

交通課から 夕暮れ時の交通事故防止運動・冬道の安全運転 1・2・3 運動について

日没時間が早い年末から年始にかけては自転車や横断歩行者が被害者となる事故が多発する傾向にあり、また、今年は特に気温の低下や降雪による路面状況の悪化が予想されます。
◆夕暮れ時の交通事故防止運動
運転者 「午後4時ライトオン」に努め、歩行者や自転車に注意しましょう。
歩行者 暗闇の道路の乱横断は絶対にやめましょう。
夜間は明るい服装、反射材やLEDライトを有効に活用しましょう。
自転車利用者 交通ルールを確実に守り、ライトを確実に点灯しましょう。
◆冬道の安全運転 1・2・3 運動
○1割のスピードダウン ○2倍の車間距離 ○3分早めの出発

警備課から 農薬の保管管理について

農作業で使用する化学肥料は、爆弾の材料として悪用されるおそれがあります。農薬等は鍵のかかる場所に保管し、盗難防止にご協力をお願いします。

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

年末年始の火災予防について

南三陸消防署では12月25日(木)から1月5日(月)まで、年末年始特別警戒を実施します。この時期は空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象状態となります。また、休日が多く、外出などで家を空けることで無人になりがちです。「まさか我家が」となる前に火の元には十分注意し、かけがえのない生命と財産を守りましょう。お出かけ前やお休み前はもちろんのこと、平日頃から火災予防に心掛け、火災のない年末年始を過ごしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

○3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



○4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ

南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

南三陸町安全・安心の日①

広報11月号でお知らせしましたとおり、町では、「南三陸町安全・安心なまちづくり条例」を制定しました。

この条例において、広く「安全・安心なまちづくり」についての関心と理解を深め、また、東日本大震災から得た教訓を伝承することを目的として、毎月11日を「南三陸町安全・安心の日」と定めています。

町では、この安全・安心の日に、月ごとの主要テーマを設定し、そのテーマに沿った啓発活動などを行っていくこととしています。

～12月11日(木)は「要配慮者への支援に向けた活動を行う日」です～

「要配慮者」とは、「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する方」をいうものとされています。

要配慮者は、災害の発生時における避難行動や避難所での生活などにおいて配慮が必要とされ、また、災害の発生時に限らず日々の生活においても、ご家庭や地域における気配り・心配りが必要と考えられます。

日頃から、例えば、振り込め詐欺の被害に遭わないよう、遭わせないよう、その日その日のご家族の行動について朝食時に確認するといったことや、ご家族の家庭内での事故防止について話し合い、できることから実践するといったことも、ご家族が安心して暮らせる日々の生活(安全)を確保する上では、身近で重要な取り組みの一つです。

また、事件・事故に遭わないよう、遭わせないよう、地域において目配り・お声掛けを心がけていただくことも、地域全体の安全・安心の土台となるものと考えます。

日々のそうした取り組みは、災害の発生時など非常時における円滑な支援の実施につながります。

年末・年始を迎え、ご家族・ご親戚が集うなどするこの時期、要配慮者の方々が安心して暮らすことのできる安全な環境について、あらためて話し合うなどしましょう。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

南三陸町財政報告

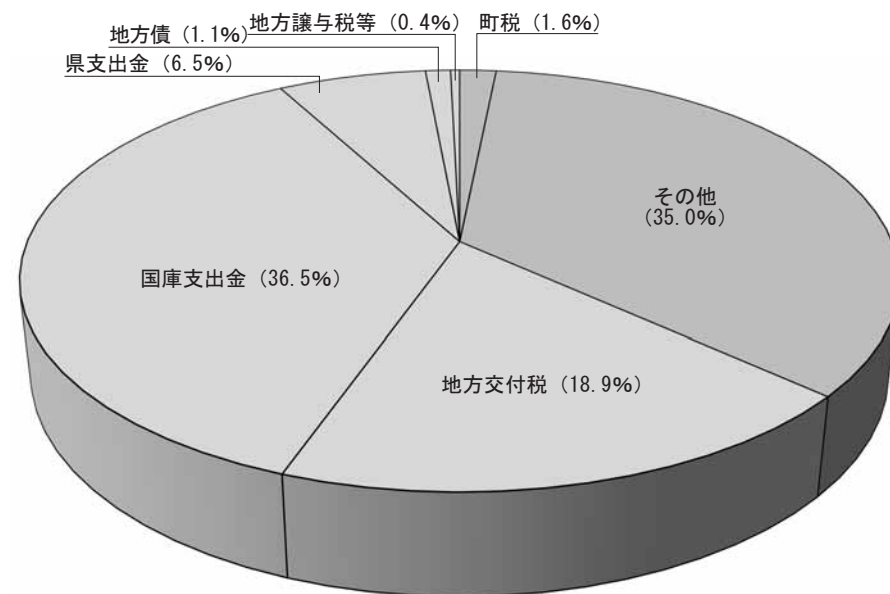
平成25年度 一般会計決算(歳入)

歳入 608億101万6千円

復興関連事業に
関する繰入金
約178億円

予算総額は最終的に609億2283万円となりました。災害復旧事業等の繰越が発生したことなどにより、決算額は608億101万6千円となりましたが、例年に比べ大規模な額となりました。

全額を今後の観光の振興及び環境衛生施設整備に活用するため、南三陸町観光振興等基金に積み立てました。



	平成25年度	1人当たり	構成比	前年比
自主財源	222億363万1千円	1,530,757円	36.6%	195.4%
町 税	9億4,328万7千円	65,032円	1.6%	14.9%
町民税	3億8,370万7千円	26,453円	0.6%	21.5%
固定資産税	4億192万3千円	27,709円	0.7%	7.0%
軽自動車税	3,194万1千円	2,202円	0.1%	2.3%
町たばこ税、ほか	1億2,571万6千円	8,667円	0.2%	27.9%
その他	212億6,034万4千円	1,465,725円	35.0%	217.6%
財産収入	1億4,055万9千円	9,690円	0.2%	45.3%
繰入金	178億112万6千円	1,227,241円	29.3%	373.3%
分担金及び負担金等	2,220万5千円	1,531円	0.0%	△ 7.3%
使用料及び手数料	6,203万5千円	4,277円	0.1%	△ 4.0%
諸収入	4億1,544万6千円	28,642円	0.7%	△ 18.4%
寄附金	1億95万9千円	6,960円	0.2%	△ 36.4%
繰越金	27億1,801万4千円	187,385円	4.5%	30.6%
依存財源	385億9,738万5千円	2,660,971円	63.4%	△ 58.5%
地方交付税	114億9,304万6千円	792,351円	18.9%	10.1%
国庫支出金	222億816万2千円	1,531,069円	36.5%	△ 71.3%
県支出金	39億6,718万8千円	273,505円	6.5%	△ 15.8%
町債	6億7,383万円	46,455円	1.1%	74.2%
地方譲与税等	2億5,515万9千円	17,591円	0.4%	△ 1.3%
地方譲与税	6,915万2千円	4,767円	0.1%	△ 5.0%
利子割交付金	184万1千円	127円	0.0%	△ 9.9%
配当割交付金	209万6千円	145円	0.0%	77.1%
株式等譲渡所得割交付金	291万3千円	201円	0.0%	836.6%
地方消費税交付金	1億5,017万9千円	10,354円	0.2%	△ 0.9%
自動車取得税交付金	2,684万5千円	1,851円	0.1%	△ 5.1%
地方特例交付金	68万円	47円	0.0%	△ 32.9%
交通安全対策特別交付金	145万3千円	100円	0.0%	△ 1.3%
歳入合計	608億101万6千円	4,191,728円	100.0%	△ 39.5%

(住民) 1人当たりの額は平成26年3月末の人口14,505人で換算しています。

広報 みなみさんりく 4

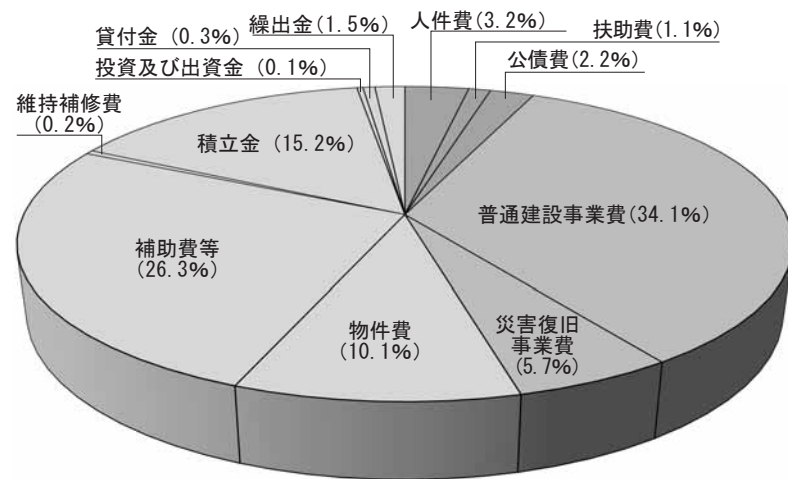
歳出 564億1,149万2千円

支出項目	金額 (億円)
議会費	5
総務費	45
民生費	175
衛生費	15
農林水産業費	10
商工費	25
土木費	10
消防費	10
教育費	10
災害復旧費	35
公債費	15
復興費	290

他にも、東日本大震災の影響により、災害復旧費が各種公共施設等の災害復旧事業による増額から約13億5500万円（72.0％）増、土木費は公共下水道災害復旧事業に伴う公共下水道事業特別会計への繰出金による増額から約6600万円（23.6％）増となっています。

復興関連事業費 約276億円

目的別経費	平成25年度	1人当たり	構成比	前年比
議 会 費	1億948万2千円	7,548円	0.2%	1.0%
総 務 費	37億8,090万3千円	260,662円	6.7%	4.8%
民 生 費	158億980万8千円	1,089,956円	28.0%	△ 19.9%
衛 生 費	8億9,266万8千円	61,542円	1.6%	5.4%
農林水産業費	3億4,683万2千円	23,911円	0.6%	△ 71.1%
商 工 費	18億2,936万2千円	126,119円	3.2%	△ 7.7%
土 木 費	3億4,890万1千円	24,054円	0.6%	23.6%
消 防 費	4億3,272万8千円	29,833円	0.8%	△ 15.9%
教 育 費	7億6,940万9千円	53,044円	1.4%	△ 0.1%
災害復旧費	32億3,556万3千円	223,065円	5.8%	72.0%
公 債 費	12億4,873万5千円	86,090円	2.2%	2.0%
復 興 費	276億710万1千円	1,903,282円	48.9%	△ 57.9%
合 計	564億1,149万2千円	3,889,107円	100.0%	△ 42.3%



性質別経費	平成25年度	1人当たり	構成比	前年比
義務的経費	36億6,850万6千円	252,913円	6.5%	5.7%
人件費	18億2,446万6千円	125,782円	3.2%	9.9%
扶助費	5億9,530万5千円	41,041円	1.1%	1.6%
公債費	12億4,873万5千円	86,090円	2.2%	2.0%
投資的経費	224億7,943万9千円	1,549,772円	39.8%	506.6%
普通建設事業費	192億4,387万6千円	1,326,706円	34.1%	954.3%
災害復旧事業費	32億3,556万3千円	223,065円	5.7%	72.0%
その他経費	302億6,354万7千円	2,086,422円	53.7%	△ 66.6%
物件費	56億8,686万1千円	392,062円	10.1%	△ 5.2%
補助費等	148億5,657万1千円	1,024,238円	26.3%	△ 18.3%
維持補修費	9,564万9千円	6,594円	0.2%	11.2%
積立金	85億5,434万2千円	589,751円	15.2%	△ 86.9%
投資及び出資金	7,020万1千円	4,840円	0.1%	△ 26.8%
貸付金	1億3,937万円	9,608円	0.3%	△ 15.9%
繰出金	8億6,055万3千円	59,328円	1.5%	2.2%
計	564億1,149万2千円	3,889,107円	100.0%	△ 42.3%

その他経費では、補助費等における災害廃棄物処理事業が前年度と比較して約29億5000万円（△19.9%）減額しており、他にも、貸付金における災害援護資金貸付金が約2500万円（△28.2%）、積立金における地域復興基金積立額が約3億3700万円（△57.4%）、震災復興基金積立額が約11億300万円（△94.4%）とそれぞれ減額となっています。

平成26年度 上半期収支状況

一般会計、特別会計等の平成26年度上半期（４月～９月）分の収支状況は次のとおりとなっています。

平成26年9月30日現在

区 分	当初予算額	補 正 額	予算現額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	398億5,000万円	72億8,985万4千円	471億3,985万4千円	186億2,288万4千円	124億6,811万5千円
国民健康保険特別会計	25億6,200万円	8,744万5千円	26億4,944万5千円	10億509万3千円	9億6,995万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,100万円	0円	1億6,100万円	4,213万9千円	2,565万7千円
介護保険特別会計	15億6,400万円	5,081万6千円	16億1,481万6千円	7億5,639万3千円	6億1,697万8千円
居宅介護支援事業特別会計	1,720万円	0円	1,720万円	1,260万円	812万2千円
市場事業特別会計	2,050万円	0円	2,050万円	1,661万5千円	994万4千円
漁業集落排水事業特別会計	1,470万円	0円	1,470万円	1,104万5千円	632万3千円
公共下水道事業特別会計	2億4,700万円	0円	2億4,700万円	1億5,037万3千円	1億4,363万2千円

平成26年度一般会計当初予算は398億5千万円となり、復旧・復興関連事業予算が約331億円と予算全体の83パーセントを占めておりました。さらに、東日本大震災復興関連事業等の追加により、９月末までの予算現額は471億3985万4千円と、予算規模はさらに大きくなっています。

主なものとして、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等の復興関連予算事業となっています。その他にも、災害対策長期派遣事業や道路、河川、漁港施設、学校の各種公共施設の災害復旧事業、雇用創出関連事業が行われており、財源としては、国、県の補助金や負担金、地方交付税、町債、基金などを充てています。

公共下水道事業特別会計では、前年度と比較して当初予算が約4700万円増額しています。これは志津川浄化センター施設の災害復旧事業（約7600万円）を行うことによるものです。

一般会計、特別会計等の平成26年度上半期（４月～９月）分の収支状況は次のとおりとなっています。

企業会計区分			予算現額	収支済額
水 道 事 業 会 計	収益的	収入	4億3,575万6千円	1億7,625万3千円
		支出	4億1,961万7千円	7,907万円
	資本的	収入	19億6,587万円	9,000万円
		支出	21億9,425万円	2億9,473万6千円
病 院 事 業 会 計	収益的	収入	12億8,449万8千円	4億5,403万8千円
		支出	12億9,500万円	5億9,790万6千円
	資本的	収入	8億4,716万2千円	4億6,250万円
		支出	8億4,716万2千円	4億6,244万3千円
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 事 業 会 計	収益的	収入	5,133万2千円	2,674万8千円
		支出	5,133万2千円	2,391万円

【水道事業】

上半期は、営業収益において水需要と給水装置新設工事等の増加により水道料金、検査手数料等が予算を超えています。また、支出においては、平成24年度から実施している町独自の水道給水装置設置費補助申請が被災者の再建の増加とともに伸びてきており、41件、1190万円の交付額となっています。災害復旧事業については、新水源の建設、配水管等の布設など10億円を補正、総額16億円とし、他の復旧事業の進捗に併せ随時発注、着工しております。

【病院事業・訪問看護ステーション事業】

病院事業においては、昨年度に引き続き外来機能を町内に、入院機能を登米市の旧米山病院の病棟施設を借用し、地域に必要な医療の確保を図りながら、収益の増に向け経営努力を行っております。また、再建いたします（仮称）町立南三陸病院の建設については、平成27年度の開院に向け工事が順調に進んでいる状況であります。

訪問看護事業においては、利用者、収益ともに前年度に比べ増加傾向にあることから、今後も事業回復に向け利用者確保に努めます。

平成25年度 特別会計・企業会計決算

特 別 会 計 区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引残額
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	27億6,331万円	26億572万1千円	1億5,758万9千円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1億3,809万円	1億3,350万2千円	458万8千円
介 護 保 険 特 別 会 計	14億9,994万2千円	14億4,912万4千円	5,081万8千円
居 宅 介 護 支 援 事 業 特 別 会 計	1,757万円	1,663万7千円	93万3千円
市 場 事 業 特 別 会 計	2,808万5千円	2,105万9千円	702万6千円
漁 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	5,066万9千円	4,933万9千円	133万円
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	2億1,491万1千円	2億1,186万5千円	304万6千円

企 業 会 計 区 分			予 算 額	決 算 額
水 道 事 業 会 計	収益的	収 入	4億1,416万3千円	4億934万7千円
		支 出	4億1,341万円	3億9,828万2千円
	資本的	収 入	1億8,430万6千円	1億3,068万7千円
		支 出	3億7,968万円	3億2,331万9千円
病 院 事 業 会 計	収益的	収 入	14億6,958万8千円	14億4,819万5千円
		支 出	13億2,200万円	12億4,540万9千円
	資本的	収 入	1億4,032万1千円	1億4,032万1千円
		支 出	1億4,032万円	1億4,032万円
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 事 業 会 計	収益的	収 入	5,727万3千円	4,837万1千円
		支 出	5,727万3千円	4,913万5千円

借入金（町債・企業債）の状況

町では、公共施設を整備するために借入金などで資金を調達しています。

一般会計では、前年度に引き続き、災害援護資金貸付事業（8627万円）の借り入れを行い、他にも、防火水槽の設置や消防小型動力ポンプ積載車の購入などの防災対策整備事業（2130万円）の借り入れも行いました。また、新たに災害公営住宅建設事業（4,340万円）の借り入れを行い、借入総額は6億7383万円となりました。借入総額のうち、地方交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の借入額は3億円で、実に44.5パーセントを占めています。

他会計においては、平成25年度の借り入れは行いませんでした。

一般会計においては、平成20年度から借入額が償還額を下回っており、地方債現在高も平成19年度をピークに下がり続けています。公営企業会計においても、借り入れを行わなかったことから、町としての平成25年度末現在高の合計額が143億6619万円となり、前年度末から8億264万2千円減少しています。

区 分	平成24年度末現在高	平成25年度借入額	平成25年度償還額	平成25年度末現在高
一 般 会 計	98億1,621万8千円	6億7,383万円	10億9,981万8千円	93億9,023万円
市 場 事 業 特 別 会 計	1億1,446万円	0円	1,394万5千円	1億51万5千円
漁業集落排水事業特別会計	1億2,633万5千円	0円	694万5千円	1億1,939万円
公共下水道事業特別会計	19億4,691万9千円	0円	1億590万8千円	18億4,101万1千円
水 道 事 業 会 計	25億7,694万9千円	0円	1億7,965万5千円	23億9,729万4千円
病 院 事 業 会 計	5億8,795万1千円	0円	7,020万1千円	5億1,775万円
合 計	151億6,883万2千円	6億7,383万円	14億7,647万2千円	143億6,619万円

町が所有する主な財産						
基 金	山 林	土 地	建 物	車 両	出資による権利	有価証券
						
62,966,902,701円	25,989,728㎡	4,723,059㎡	82,965㎡	157台	114,243,000円	14,361,934円

平成25年度病院事業会計(1年間)の状況

平成25年度は、前年度に引き続き外来機能を町内に、入院機能を町外に確保し町民の健康維持に努めましたが、年間の入院患者数は11540人で0.8パーセントの減、外来患者数は45316人で4.7パーセントの減となりました。

収益的収支（経営の会計）においては、県の地域医療復興事業補助金5億3391万円の交付を受けたことにより、病院事業収益が14億4819万5千円、病院事業費用が12億4540万9千円で差し引き2億278万6千円の純利益となりました。

資本的収支（施設・設備整備の会計）においては、一般会計からの出資金7020万1千円を財源に企業債を償還、県の地域医療復興事業補助金6151万円を財源に新病院建設設計業務委託費に充てました。

また、医学生等修学資金貸付に係る県の地域医療再生事業補助金860万円を基金に積み立てました。

○業務状況

	総 数	1 日平均
入 院 患 者 数	11,540人	31.6人
外 来 患 者 数	45,316人	185.7人
休日・夜間の救急患者数	1,040人	2.8人
訪問診療患者数(介護保険)	1,449人	

○収益的収入及び支出（経営の会計）

	項 目	決 算 額
事業収益	医 業 収 益	6億4,690万3千円
	医 業 外 収 益	8億118万3千円
	特 別 利 益	10万9千円
	合 計	14億4,819万5千円
事業費用	医 業 費 用	12億3,064万2千円
	医 業 外 費 用	1,452万2千円
	特 別 損 失	24万5千円
	合 計	12億4,540万9千円
純	利 益	2億278万6千円

○資本的収入及び支出（施設・設備整備の会計）

	項 目	決 算 額
収 入	出 資 金	7,020万1千円
	補 助 金	7,011万円
	基金積立金利息	1万円
	合 計	1億4,032万1千円
支 出	建 設 改 良 費	6,151万円
	企 業 債 償 還 金	7,020万1千円
	基 金 積 立 金	861万円
	合 計	1億4,032万1千円

○内部留保（流動資産－流動負債）等の状況

	平成25年度末
内 部 留 保	5億335万8千円
一 時 借 入 金	2億5,000万円

平成25年度訪問看護ステーション事業会計

平成25年度は、東日本大震災により大幅に減少した利用者が震災前の状況に回復し、年間延べ訪問回数が1.8パーセント増の6865回、利用者数8.6パーセント増の956人となりました。

収支では、収益合計が4837万1千円で8.6パーセントの増、費用合計が4913万5千円で0.1パーセントの減となり、差し引き76万4千円の純損失が発生しました。

これにより、年度末の利益剰余金の額は186万9千円となっています。

○訪問看護ステーション業務状況

年 度 末 利 用 登 録 者 数	96人
延 訪 問 回 数	6,865回
1 人 あ た り 月 平 均 利 用 回 数	7.2回

○患者の地域別割合

志津川地区	歌津地区	その他
82.5%	15.9%	1.6%

○利益剰余金

利 益 積 立 金	186万9千円
繰 越 利 益 剰 余 金	0円
合 計	186万9千円

○訪問看護ステーション決算状況

	項 目	決 算 額
事業収益	事 業 収 益	4,829万1千円
	事 業 外 収 益	8万円
	特 別 利 益	0円
	合 計	4,837万1千円
事業費用	事 業 費 用	4,912万5千円
	事 業 外 費 用	1万円
	特 別 損 失	0円
	合 計	4,913万5千円
純	損 失	76万4千円

平成25年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する南三陸町における健全化判断比率及び資金不足比率について、平成25年度決算に基づく算定結果は次のとおりです。

健全化判断比率

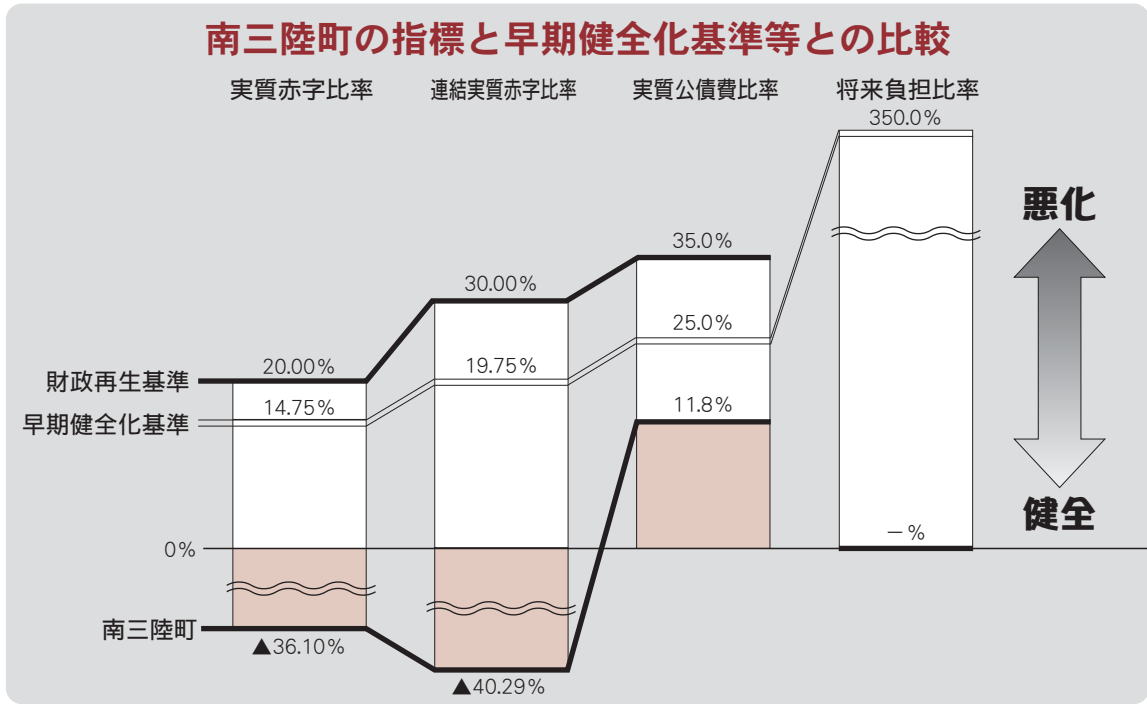
区 分	平 成 25 年 度 南三陸町比率	県内平均	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実 質 赤 字 比 率	－ % (▲36.10)		14.75%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	－ % (▲40.29)		19.75%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	11.8%	11.0%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	－ %	22.8%	350.0%	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「－（なし）」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

区 分	市場事業	漁業集落 排水事業	公共下水道事業	水道事業	病院事業	訪問看護ステーション事業
資金不足比率	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %
経営健全化基準	20.0%					

※資金不足額がないため、資金不足比率は「－（なし）」と表示しています。



■実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入と比較して指標化したもので、平成25年度も黒字決算となったことから、算定されていません。

■連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入との比較により指標化される比率ですが、全会計黒字決算となっていることから、算定されていません。

■実質公債費比率

標準的な収入に対する一般会計の実質的な借入金返済額割合を指標化したものです。昨年におけるケヤキ債の償還により元利償還額の減額、公債費に準ずる債務負担行為の完了により比率は減少しております。県内平均は上回っていますが、早期健全化基準未満となっています。

■将来負担比率

借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。平成25年度は、前年度より一般会計の財政調整基金や寄付金による震災復興基金への積立額が増加したことなどから、比率は減少しており、早期健全化基準を大きく下回っています。

※標準的な収入（標準財政規模）→54億1081万2千円（平成25年度）

町民向け「おらほの申告教室」

「おらほの申告教室」は、町民の皆さんが申告に備えるための教室です。申告時期になってあわてないように、申告に不安のある方は必ずご参加ください。

- 確定申告の制度を理解して、上手に申告！上手に節税！
- 必要な書類が分かって、申告会場でスイスイ受付！
- 申告書の作成・提出方法を知って、申告会場へ行かずにらくらく申告！

開催日	会場	時間
12月11日(木)	ベイサイドアリーナ 文化交流ホール	午後6時から午後8時
12月15日(月)	入谷公民館 2階大研修室	
12月16日(火)	南方2期仮設 集会所	午後3時から午後5時 午後6時から午後8時
12月18日(木)	戸倉自然の家 オリエンテーション室	
12月19日(金)	歌津平成の森 アリーナ	午後6時から午後8時
12月22日(月)	役場 2階大会議室	

※すべて同じ内容ですので、都合のよい日時・会場にお越しください。
収入のない方等で所得税申告が不要な方は、必ずしも参加する必要はありません。

漁業者・農業者向け「おらほの申告教室」

漁業や農業の所得がある方は、給与所得者等と比べて準備が複雑です。収支内訳書を作成する自信のない方は、必ずご参加ください。

漁業者・農業者向け「おらほの申告教室」では、帳簿の書き方や申告時に必要な書類の作成方法、自分でできる申告書の作成・提出方法をお教えします。

<漁業者向け>

開 催 日	会 場	時 間
12月2日(火)	歌津平成の森 アリーナ	午後2時から4時
12月5日(金)		
12月8日(月)	ベイサイドアリーナ 文化交流ホール	
12月9日(火)		

※漁協各支所との共催です。組合員の皆様は、漁協各支所へ参加申込書を提出してください。

<農業者向け>

開催日	会場	時間
12月15日(月)	入谷公民館 2階大研修室	午後2時から4時

公共事業による土地等の譲渡所得申告に関する説明会

公共事業により土地等の買取りがあった方を対象に、譲渡所得の確定申告・住民税申告に関する説明会を開催します。当日は、申告書に添付する書類の作成も行います。県や町などの公共事業による土地等の買取りがあった方で、申告方法が分からないという方は必ずご参加ください。

開催日	会場	時間
12月11日(木)	ベイサイドアリーナ 文化交流ホール	①午前10時から11時30分 ②午後0時30分から2時 ③午後2時30分から4時
12月12日(金)		

<ご用意いただくもの>

- ・譲渡先（事業施行者）から交付された買取証明書等
- ・買取りがあった土地等の取得価格の分かる書類
- ・買取りに伴って、移転等にかかった諸費用が分かる書類
- ・筆記用具（ボールペン）及び計算器（電卓など）

節税も、節電や節水と同じように、自分のこころがけが大切です。
勉強会で申告のしくみを理解して、自分でしっかり準備することで、
節税につなげましょう。

シリーズ
おらほの
納税教室
④

今回は、来年2月からの役場での申告受付方法の変更点と、先月号でお伝えした「おらほの申告教室」について詳細をお知らせします。

所得税の確定申告とは

所得税は1月から12月までの1年間の所得について課税されますが、その所得金額とこれに対する税額は納税者自らが計算し、申告・納税することになっています。



- ・申告の書類と言われても、何が必要なのかわからない。
- ・会場が「ベイサイドアリーナ」か「平成の森」では、申告に行けないかも。

そんな声にお応えするのが、**「おらほの申告教室」**です。

- ・漁業や農業の収入があるが、申告に必要なものがよくわからない。
- ・申告に備えるうえで、何か良い帳簿の付け方はない？

漁業者や農業者の方を対象に、さらに特別な**「おらほの申告教室」**を開催します。

- ・今年、町に土地を売ったが、申告のやり方がわからない。

気仙沼税務署による**譲渡所得説明会**が開催されます。

役場での申告受付方法が大きく変わります。

◎申告受付会場の入口で書類を事前チェックします。

書類が不足していたり、書類の整理ができていないと、申告会場で受け付けできません。上手に節税する（余分な金額を納めてしまわない）ためにも、しっかり書類を整理して、自分の申告内容を把握することが重要です。

◇申告会場に行く前に…

- ・役場から送付される**申告書類確認票**と**それぞれの所得や控除に関する書類**を準備します。
- ・漁業や農業などの事業収入がある方は、**帳簿等をもとに収支内訳書を作成**します。

◇申告会場では…

- ・申告書類確認票をもとに、**書類が揃っていることが確認できた方から受付**をします。

※一人ひとりがしっかり準備することで、待ち時間の短縮につながります。

◎申告受付会場が変わります

これまで各地区を巡回し、地区ごとに受付日を設けて申告受付を実施していましたが、来年2月からは、次のようになります。

- ・会場が**「ベイサイドアリーナ」と「平成の森」の2か所**となります。
- ・これまでの行政区ごとの受付では、1日ずつしか受付日がありませんでしたが、「○日は給与所得の受付日、△日は漁業所得の受付日」のように、**主な所得の種類ごとに受付日を設け、申告会場を利用できる機会を増やします。**
- ・申告受付期間中、平日は申告会場に來れないという方のために、**毎週日曜日も受付を行います。**
- ・申告会場に、国税庁ホームページを利用した**申告書作成コーナー**を設け、職員の助言を受けながら**自分で申告できる環境を提供**します。
- ・内容が簡易なものは役場窓口でも申告を受け付けます（受け付けできる項目は別途お知らせします）。

申告受付全般・申告教室については
町民税務課税務係 ☎46-1372

譲渡所得の説明会については
気仙沼税務署 ☎22-6780

町職員募集

職 種	採用予定数	受 験 資 格	受付期間	第 1 次試験
保 育 士	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者または平成27年3月31日までに保育士資格取得見込みの者。	12月1日(月)～ 12月17日(水)	平成27年 1月25日(日)
栄 養 士	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、栄養士免許を有する者または平成27年3月31日までに免許を取得する見込みの者。		
建 築	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、建築系学科を卒業した者または卒業見込みの者並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者。		
行 政 (障がい者)	4名程度	昭和50年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、次に該当する者。 1 自力により通勤ができ、かつ介護者なしに一般事務職員として職務の遂行が可能である者。 2 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者。 3 活字印刷文による出題及び口頭による面接に対応できる者。		
労 務 職 (業 務 員)	3名程度	昭和47年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者。		

※詳細については、問い合わせください。

◇申込方法 総務課に備え付けの用紙で申し込んでください。

◇第2次試験 詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。

◇採用予定日 平成27年4月1日

◇問い合わせ・申込 総務課人事係 ☎46-1370



行政区の新設について

町では、町営入谷復興住宅の区域に、平成26年11月1日付けで新しく「板林(いたばやし)行政区を設置しました。

問い合わせ 総務課総務法令係 ☎46-1370

秋の叙勲

平成26年秋の叙勲の受賞者が発表になり、元志津川町消防団分団長の佐藤匡延氏が受章されました。

瑞宝単光章
[消防功勞]

佐藤 匡延氏
(㊦五日町)

昭和31年志津川町消防団に入団。以来約44年にわたり、終始一貫して消防、防災業務に精励されました。
平成4年から平成12年8月まで志津川町消防団分団長を務め、幹部として積極的に活躍して、町の消防力強化と災害を防除し地域社会の安全に寄与されました。

宮城県表彰

長年の功績をたたえ表彰

宮城県表彰条例に基づく功勞表彰式が10月30日(木)東京エレクトロンホール宮城で行われ2氏が表彰されました。

消防防災功勞

佐藤 芳則氏 (㊦水口沢)

昭和54年志津川町消防団に入団、以来約35年にわたり、終始一貫して消防、防災業務に精励されました。
平成25年から南三陸町消防団副団長を務めるなど積極的に活躍し、町の消防防災の強化と災害を防除し地域社会の安全に寄与されています。

産業功勞

高橋 長晴氏 (㊦上の山)

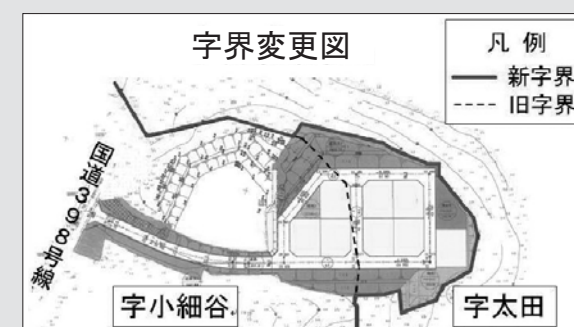
昭和54年に志津川町山の会副会長に就任、以来約35年にわたり、産業事業に精励されました。
平成8年から志津川町山の会会長、平成22年から南三陸森林組合副組合長を務めるなど積極的に活躍し、地域林業の振興に寄与されています。

戸倉字小細谷及び戸倉字太田の字界が変わります

防災集団移転促進事業 長清水団地造成区域内の「戸倉字小細谷」及び「戸倉字太田」の字界が変わります。団地の外周に合わせ字界を変更することで、住所をより分かりやすくし、住む方々の利便性の向上を目指すものです。

◇実施時期 12月5日(金)

問い合わせ 企画課政策調整第1係 ☎46-1371





がんばる車！

11月16日(日)、伊里前福幸商店街の駐車場を会場にがんばる車の展示会が催されました。会場にはパトロールカーや消防車、ユンボやBRTバスなどさまざまな車が展示されたほか、ミニSL乗車コーナーやシートベルト効果体験コーナーなど各種アトラクションも用意されました。制服を着て車と一緒に記念撮影をしたり、実際に高所作業車に乗って高いところからの景色を見たりと、ふだん身の回りで活躍する車に来場者は興味津々でした。



復活！産業フェア

10月26日(日)、4年ぶりとなる産業フェアがバイサイドアリーナ周辺を会場に開催されました。地域の産業団体が一堂に会し、南三陸の味覚や特産品を楽しむことができる今イベントですが、今回は鮭まつり福興市と同時開催。70メートルのいくら巻大会や福まさ大会が行われたほか、餅つき大会も行われ、ついた餅は来場者に振る舞われていました。また、旬の鮭汁や蒸し牡蠣、ホタテなど海の恵みが勢ぞろい。ステージでは着物のファッションショーや演奏、南三陸よさこいが披露され、会場を盛り上げていました。

新たな住まいで

11月2日(日)、名足と入谷の復興住宅において植樹祭と交流会が開催されました。8月1日(金)から入居が開始となり3ヵ月が経過する中、地域や入居者同士の親睦を深めようと支援団体の協力のもと企画されました。植樹の内容は、名足復興住宅が河津桜や椿、入谷復興住宅が梅や枝垂れ桜など。住宅の中庭に植樹を終えた後は、炊き出しの食事をみんなで楽しみました。



キティちゃんが会いに来た！

10月29日(水)と30日(木)の2日間、町の保育所や幼稚園、託児所で復興応援大使の妃乃あんじさんがTAKARAZUKA教育プログラムを行いました。このプログラムは、妃乃さんの宝塚歌劇団での経験を活かし、マナーや教養、そしてエンターテインメントを通じて、子どもたちに夢と教育を届けるといふものです。今回はその支援として、キティちゃん子どもたちに会いに来ました。前回の教育プログラムで練習した元気いっぱいのダンスでキティちゃんをお出迎え。子どもたちはキティちゃんに抱きついたり、ハイタッチしたりと大喜びでした。



まちづくり語らい会

10月22日(水)、第3回まちづくり語らい会がさんさん商店街のフードコートで行われました。第3回目となるこの会は、町民が主権者としてまちづくりに参画していけるよう、誰でも参加しやすい語らいの場を設けることで、町民一人ひとりが「担い手」となれることを目的としており、この日は復興応援大使や議員などさまざまな職業や年代の方が集まって議論を交わしていました。



人事行政の運営状況を公表します

職員給与などのあらまし

南三陸町職員の人事行政の運営内容について公平性・透明性の確保を目的に次のとおり公表します。

◇問い合わせ 総務課人事係 ☎46-1370

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

①採用の状況（平成25年4月2日～平成26年4月1日採用）単位：人

採用区分		競争試験			選考試験			その他			合計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
一般行政職	上級行政	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
	中級保育士	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
	初級行政	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4
	初級行政（民間実務経験）	3	1	4	0	0	0	0	0	0	4
	任期付（農業）	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
	任期付（電気）	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	任期付（土木）	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
医療職（看護師）	任期付（行政）	0	0	0	2	0	2	3	0	3	5
		0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
合計		7	5	12	3	2	5	5	0	5	22

※1 県・県教育委員会からの派遣職員を除きます。
※2 採用区分「その他」任期付職員は、総務省事業に基づく他自治体OB等です。

②退職者の状況（平成25年度）

区分	定年退職	勤奨退職	自己都合	その他	合計
一般行政	9人	1人	11人	2人	23人

③再任用の状況（平成25年度）

高齢職員の知識・経験を活用するために、再任用を希望する退職者を選考による能力実証を経て任用しています。

常時勤務	短時間勤務	合計
3人	0人	3人

(2) 職員数の状況

①任命権者別職員数（平成26年4月1日現在）単位：人

区分	定数	職員数
町長部局	310	279 (94)
議会事務局	4	3 (0)
選挙管理委員会事務局	1	1 (0)
監査委員事務局	2	1 (0)
農業委員会事務局	3	1 (0)
教育委員会	49	31 (5)
公営企業等 会計部門	水道	10
	病院等	8 (5)
合計		507 397 (106)

※1（ ）内は、職員数のうち他自治体からの派遣職員の数です。
※2 教育委員会の職員数には、教育長を含みます。

②職員の適正化への取組み

行政の合理化、能率化を図り、町の規模に見合う定員の適正化を進める一方、東日本大震災からの復興事業を推進するために、新規職員の採用を始め、任期付職員の採用、更には全国の地方自治体からの職員派遣を要請するなどにより、必要な人員を確保することになっています。

2 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県並びに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などにに基づき支給されます。

(1) 人件費の状況（平成25年度一般会計決算）単位：千円

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	住民基本台帳人口(H26.3.31)
56,477,492	1,954,431	1,824,466	3.2%	14,505人

※上記には特別職に支給される給料・報酬のほか、共済費を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成26年度一般会計予算）単位：千円

職員数	給与費			合計(B)	1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当		
207人	776,883	454,061	272,132	1,503,076	7,262

※職員数は、教育長及び単純労務職員を含み、宮城県及び宮城県教育委員会以外の派遣職員を除いた、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.4歳	300,607円	319,400円
労務職	53.3歳	289,800円	297,947円

※平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当等の諸手当を加えたものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	南三陸町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円
	高校卒	140,100円	140,100円
労務職	高校卒	137,200円	141,900円
	中学卒	121,600円	125,400円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
代表的な職名	主事・技師	主事・技師	係長・主査	課長補佐・主幹	課長	総務課長等	
職員数(人)	33	19	77	39	17	6	191
構成比(%)	17.3	10.0	40.3	20.4	8.9	3.1	100.0

※上記は、行政職給料表（一）を適用する職員の内訳であり、医療職及び労務職を含みません。

(6) 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	町長	副町長	議長	副議長	議員
給料・報酬	789,400円	603,300円	288,100円	238,500円	220,700円
期末手当	6月期1.40月分、12月期1.55月分 計2.95月分				

※町長、副町長の給料については平成29年11月5日までの任期中10%減支給。

(7) 職員手当の状況

①期末勤勉手当（平成26年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	合計	参考：国
支給割合	期末	1.225月分	1.375月分	2.6月分
	勤勉	0.675月分	0.675月分	1.35月分
	合計	1.9月分	2.05月分	3.95月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置：5～10%

②退職手当（平成26年4月1日現在）単位：月分

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合	21.620	30.820	43.700	52.440
勤奨・定年	27.025	36.570	52.440	52.440

その他の加算措置：早期退職特例措置（2～20%加算）

1人当たり平均支給額（平成25年度）：13,891千円

③特殊勤務手当（平成25年度決算）

支給対象職員	年間支給総額	1人当たり年間平均支給額
33人	3,909千円	118,439円

内訳：病院職員の待機手当及び夜間看護業務手当

④時間外勤務手当（平成25年度決算）

対象職員	年間支給総額	1人当たり年間平均支給額
202人	77,850千円	385,392円

⑤その他の手当

- ・地域手当、扶養手当、住居手当、単身赴任手当、管理職手当…支給要件該当者に国の基準に合わせ支給しています。
- ・通勤手当…交通機関利用者には運賃に応じて55000円を限度に支給。自動車等の使用者には距離に応じて2000円～24500円を支給しています。
- ・宿日直手当、休日勤務手当、管理職員特別勤務手当…勤務実態に応じて支給しています。

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日・土曜日

(2) その他勤務条件

- ①休暇制度
- ・年次有給休暇…年間20日付与
- ・病気休暇…90日以内の必要な期間
- ・特別休暇（有給休暇）…選挙権の行使、結婚休暇、忌引休暇、夏季休暇、産前産後休暇など
- ・その他無給休暇…介護休暇、組合休暇

②育児休業等の承認状況（平成25年度）

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	0件	3件
育児休業の延長件数	0件	0件
育児部分休業の承認件数	0件	0件
育児短時間勤務の承認件数	0件	0件

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（平成25年度）

勤務実績が良くない場合や心身の故障の場合など

免職	休職	降任	降給
0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数（平成25年度）

法令に違反した場合や、職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合

免職	停職	減給	戒告	訓告	注意
0人	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければなりません。

職務の遂行にあたって職員が守るべき職務上の義務は次のとおりです。（地方公務員法）

法令及び上司の職務命令に従う義務、秘密を守る義務、職務専念義務、信用失墜行為の禁止、争議行為等の禁止、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 主な研修の状況（平成25年度）

職員研修は「南三陸町人財育成基本方針」に基づき実施しています。

○市町村職員研修所等受講実績

研修名	受講者数
新規採用職員研修	12人
一般職員研修	16人
監督者研修（係長級）	18人
管理者研修（補佐・課長級）	22人
任期付職員研修	1人
専門研修・実務研修等	40人

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の人材育成、組織全体の士気及び公務能率の向上を目的とする人事評価制度の導入については、引き続き検討します。

なお、昇給、勤勉手当の支給割合については、基準日までの勤務状況（病気休暇・休職・育児休業等の有無等）により評価しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況（平成25年度）

区分	受診者数(延べ)
定期健康診断等	248人
人間ドッグ※	91人
脳検診※	40人

※ 市町村職員共済組合が実施する福利厚生事業です。

(2) 公務災害補償認定状況（平成25年度）

職員が公務上又は通勤途上の災害にあった場合には、地方公務員災害補償法に基づき補償されます。

公務災害	通勤災害
0人	0人

8 公平委員会の業務の状況（平成25年度）

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

住民向け在宅療養推進フォーラム ～おうちっていいよね～

病気があっても住み慣れた「我が家で」最期まで暮らし続けたい。

医療と介護の多職種が連携・協働して、願いや思いをかなえられるような在宅療養システムがあります。どんなことが出来るのか、ぜひご聴講ください。

- ◇日時 12月6日(土) 午後1時30分から3時30分
◇会場 ゲストハウス アーバン(気仙沼市本郷22-5)
◇参加費 無料
◇対象者 在宅療養に関心のある一般住民ならびに関係者
◇内容 講話「在宅医療の現場から、今、皆さんに伝えたいこと」
講師 村岡外科クリニック院長 村岡 正朗 氏
～住み慣れた我が家で暮らし続けるために～
◇主催 気仙沼地区地域医療委員会
◇共催 南三陸町、南三陸町社会福祉協議会、ほか

問い合わせ 宮城県気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6614

犬の登録について ～飼い犬の登録・狂犬病予防注射は 飼い主の義務です～

犬を飼っている方は、住んでいる市区町村に犬の登録を行わなければなりません。登録は1頭の犬につき、基本的に生涯1回ですが、引っ越しをした場合や所有者を変更した場合、死亡した場合は届出が必要です。

また、年1回の狂犬病予防注射の接種も義務付けられています。町では毎年4月に集合注射を実施していますが、動物病院で予防注射を受けた場合は、役場にて注射済票の交付を受けてください。

犬の登録等に係る手数料は次のとおりです。

犬の登録	3,000円
注射済票の交付	550円
鑑札の再交付	1,600円
注射済票の再交付	340円

※鑑札や注射済票は、必ず犬の首輪に装着しましょう。

犬の登録やその他の届出が済んでいない方は、環境対策課または歌津総合支所町民福祉課でお手続きいただきますようお願いします。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

移動町長室は、12月18日(木)です。

時間 午後1時から4時

- ◇場所 登米市津山公民館
◇問い合わせ 総務課 ☎46-1370

町内における空間 放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:11月1日(土)から7日(金)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.05	志津川小学校	0.08
神割崎	0.05	入谷小学校	0.07
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.06
水尻川中流部	0.06	志津川中学校	0.06
入谷さんさん館	0.07	歌津中学校	0.06
伊里前川中流部	0.08	志津川保育所	0.07
吉野沢団地	0.05	伊里前保育所	0.06
泊浜	0.03	名足保育園	0.06
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表1m)	0.04
水界峠	0.07	田束山頂	0.08

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染作業を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

(単位：ベクレル/kg)

◇結果：基準を満たしています。(基準値=100ベクレル/kg)

品 目	採取日	測定値 (検出下限値)
白菜、ほうれん草、牛肉、ネギ、アスパラ菜	10月1日(水)～10月31日(金)	不検出 (25未満)
米(平成26年度産)	9月24日(水)	不検出 (9.5未満)
マガキ(養殖)、ホタテガイ(養殖)、ヒラメ、マボヤ(養殖)、スズキ、ゴマサバ、シロザケ	10月1日(水)～10月31日(金)	不検出 (20未満)
スズキ	10月10日(金)	4.0

■町内産農林水産物の出荷制限(11月7日(金)現在)

県等による放射線検査を実施した結果、**露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキ**について引き続き出荷制限が行われており、市場には流通しておりません。

町内産海産物の放射能測定結果を公開しています

南三陸町地方卸売市場に水揚げされる海産物の放射能測定結果速報をホームページにて公開しています。詳しくは「海研ブログ」
<http://blog.canpan.info/marinelearning/archive/329>をご覧ください。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

国民健康保険・後期高齢者医療制度の還付等を装った振り込み詐欺にご注意下さい

本町職員や公的機関の職員等を装って「医療費や保険料の還付がある」などと電話をかけ、コンビニエンスストアに出向くよう誘導し、ＡＴＭ(現金自動預け払い機)を操作させ、現金を振り込ませようとする「振り込み詐欺」に関する情報が多数寄せられています。

南三陸町からのお知らせはすべて文書で行っており、還付金などの受け取りのために、本町職員がコンビニエンスストア等のＡＴＭの操作を求めることはありません。不審な電話があった場合は、その場で対応せずに、相手の所属・氏名・連絡先を確認し、一度電話を切って、町民税務課医療給付係へ問い合わせください。また、最寄りの警察署にも情報をお寄せください。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

障害年金をご存知ですか

障がいのある人が次の3つの要件をすべて満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

(1)年金制度加入中に初診日があること
※障がいの原因となった病気やけがの初診日が20歳前または60歳から65歳までの年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象となります。

(2)一定の障がいの状態にあること

(3)国民年金・厚生年金の保険料納付要件を満たしていること
障害基礎年金の年金額は、1級障害が966000円、2級障害が772800円です。また、障害厚生年金の年金額は、厚生年金加入期間中の報酬額と加入期間で算出されます。
※配偶者や子がいるときは、一定額が加算される場合があります。
※障害年金を受けるためには、本人または家族

による年金の申請手続きが必要です。

◇手続き先

○障害基礎年金：石巻年金事務所 役場町民税務課

○障害厚生年金：石巻年金事務所

◇注意 「障害者手帳の障害等級」と「国民年金・厚生年金保険障害等級」は、判断基準が異なります。手帳の交付を受けても、障害年金は受けられないこともあります。まずは、年金事務所にご相談ください。

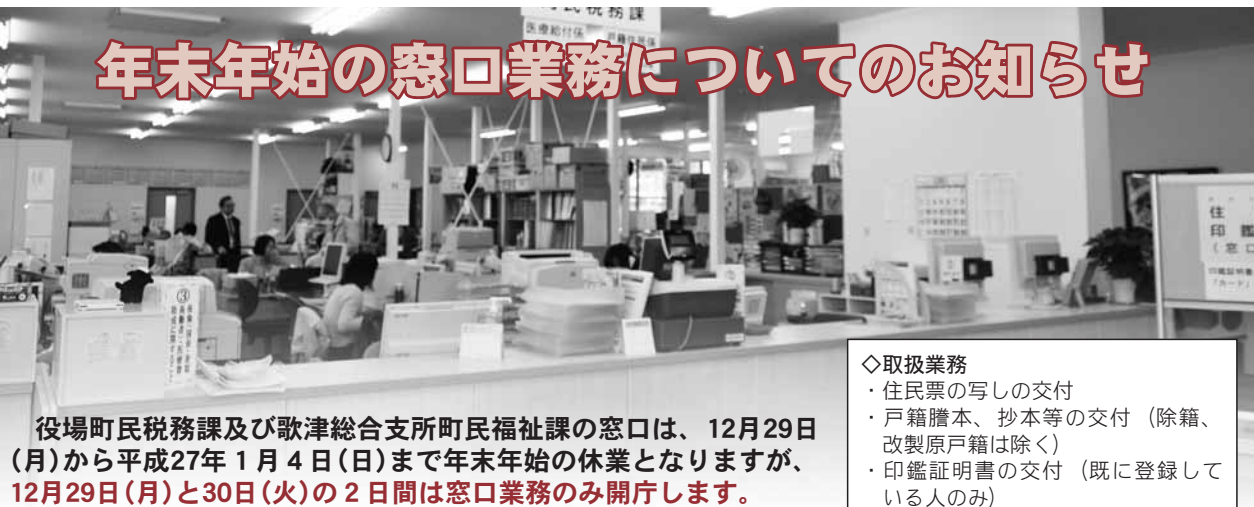
〈次回の年金相談会〉

◇日時 平成27年1月13日(火)
午前10時から午後3時30分

◇場所 役場1階相談室
年金に関する相談事がありましたらご利用ください。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5118
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

年末年始の窓口業務についてのお知らせ



役場町民税務課及び歌津総合支所町民福祉課の窓口は、12月29日(月)から平成27年1月4日(日)まで年末年始の休業となりますが、12月29日(月)と30日(火)の2日間は窓口業務のみ開庁します。

12月の日曜開庁のご案内

◇日曜開庁日 12月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)

年末開庁日 12月29日(月)、30日(火)

◇開庁時間 午前8時30分から午後5時15分

◇開庁場所 本庁町民税務課窓口

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

◇取扱業務

- ・住民票の写しの交付
- ・戸籍謄本、抄本等の交付(除籍、改製原戸籍は除く)
- ・印鑑証明書の交付(既に登録している人のみ)
- ・税証明(納税、所得、課税、非課税、資産の各証明書)の交付
- ・町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付

※出生・死亡・婚姻等の戸籍の届出は、休業中も本庁で受付します。
※平成27年の日曜開庁は1月11日(日)から開始します。1月4日(日)は開庁しません。



復興祈念！5人集めて気軽に参加してみよう！

フットサル大会 参加チーム募集のお知らせ

親睦と体力向上を目的としてフットサル大会を開催します。奮ってご参加ください。

- ◇日 時 1月18日(日) 午前8時40分開会
- ◇場 所 歌津中学校体育館
- ◇主 催 南三陸町体育協会
- ◇参加資格 町内に在住または勤務する社会人及び出身者(中・高校生は1チーム1名まで)
- ◇試合方法 5人制の8分ハーフで、リーグ戦またはリンク戦で試合を行います。
- ◇参 加 料 3,000円
- ◇受付期間 1月3日(土)から1月9日(金)
- ◇代表者会議 1月13日(火) 午後7時 ベイサイドアリーナ会議室
- ◇そ の 他 定数(10チーム)になりましたら、募集締切りとなります。
ゼッケンは主催者で用意しますが、そろいのユニホームも可とします。また
内運動靴を持参し、シンガード(スネあて)を着用してください。(ない場合
は主催者で貸出します。)

申込・問い合わせ

廻館「理容ポプラ」 ☎46-3553
大会事務局 橋本 ☎090-1933-0325

南三陸町(志津川中学校区) 「志教育」実践発表会 開催のお知らせ

南三陸町志津川中学校区【志津川高校・志津川中学校・志津川小学校・戸倉小学校・入谷小学校の5校】では、平成25年度より2年間、宮城県教育委員会より「志教育」推進地区の指定を受けております。

「みやぎの志教育」とは、小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とのかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育のことをいいます。

志津川中学校区では、「みやぎの志教育」のねらいを受け、「小・中・高等学校が連携し、地域とのかかわりを通して、夢や志をもち、震災復興と将来の南三陸町を支える児童生徒を育成する。」ことを目標に、各校特色ある実践に取り組んで参りました。

そこで、これまで実践してきた志教育の成果の一端を紹介したく、「志教育」実践発表会を開催いたします。

将来の南三陸町を支える児童生徒たちの元気でたくましい発表をどうかご覧ください。

- ◇日時 1月23日(金) 午後1時から午後4時20分
(受付：午後12時30分から)

- ◇場所 南三陸町総合体育館 文化交流ホール

- ◇内容 オープニング「志小・志中・志高による3校合同演奏」
学校ごとの実践発表

講演「夢の実現に向けて(仮題)」シンガーソングライター 親斗(ちかと)



問い合わせ

「志教育」推進地区事務局 志津川中学校 教頭または教務部長まで ☎46-3666

庄内の風 ⑨④

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

庄内町からプロ野球選手が誕生!



◇問い合わせ
情報発信課情報発信係
☎0234-42-0157

10月23日(木)、プロ野球新人選手選択会議(ドラフト会議)が開催され、庄内町出身の石川直也投手が日本ハムファイターズから第4位で指名を受けました。

石川さんは、余目中学校を卒業後、山形中央高校(山形市)に進学。今夏の甲子園では191センチメートルの長身から投げ下ろす角度のあるストレートを武器にエースとして活躍。2回戦では、大会最速となる球速148キロメートルを記録するなど、チームのベスト16入りに貢献しました。

石川さんは、同球団と11月20日(木)に契約し、プロの道を歩むことになりました。庄内町はもちろん、南三陸町のみなさんからも応援よろしくお願いします。

入居者の声

防災集団移転促進事業である港地区の長羽団地に住宅を再建し、実際に入居を開始された方からお話を伺ってきました。



長羽団地に住宅を再建された千葉光雄さん

いつ入居されましたか。ご家族は何人ですか。

11月16日(日)に入居しました。妻と2人暮らしです。

いまはどんなお気持ちでしょうか

自分が最初にここの団地に入居し、みんなが自分の後に続いてきてくれればと思っていました。実際に自分は一番はじめに入居を開始し、港地区14戸のうち12戸が建つことが決まり嬉しく思っています。新しい家で一晩過ごしましたが、周りを気にすることなくゆっくり出来るのもあって、やっぱり家はいいなと思いました。



12月の移動図書館車運行予定

場 所	日	時
入谷山の神平福祉仮設住宅	9日(火)	10:00～11:00
戸倉中仮設住宅	19日(金)	10:00～11:00
自然の家仮設住宅	19日(金)	11:30～12:30
横山駅裏仮設住宅	24日(水)	10:00～11:00
津山若者総合体育館仮設住宅	24日(水)	11:30～12:30
南方仮設住宅	25日(木)	10:30～11:30

※移動図書館車は月1回です。各自治会の集会所での貸出となります。

- ◆貸 出 1人5冊まで2週間
- ◆開館時間 午前9時から午後5時
歌津図書館は月曜休館日

問い合わせ 南三陸町図書館 ☎46-2670

おはなしでてこい

12月21日(日)午前10時から、おかしばなし、かみしばい、えほんの読み聞かせ等をおこないます。図書館に遊びに来てください。

どんどんくらぶ

1月5日(月)志津川地区、1月17日(土)歌津地区で「お正月あそびをしよう」を開催します。志津川地区は南三陸町図書館、歌津地区は歌津コミュニティ図書館魚竜で行います。どちらも午前10時からです。事前の申し込みが必要となります。それぞれ1週間前まで各図書館へ申し込んでください。対象は幼児と小学生です。持ち物はいりません。

戸倉図書室について

今月の戸倉図書室は、6日(土)、13日(土)に開放します。場所は、戸倉中学校仮設住宅となりにあるコンテナです。学習の場としてご利用ください。時間は、午前9時から午後4時までとなります。第3日曜日にも開けることになりました。今月は21日(日)です。お気軽にお立ち寄りください。

休館のお知らせ

12月28日(日)から1月4日(日)まで南三陸町図書館、歌津コミュニティ図書館・魚竜は休館いたします。1月5日(月)より通常開館となります。

ベイサイドアリーナ情報

☎47-1131

健康教室開催のご案内

- ・のびのび体操健康塾 毎週木曜日 午前10時から10時45分
(椅子・マットを使ったストレッチや足腰の筋力アップを目指します。)
 - ・レッスンアラカルト 毎週木曜日 午後7時から7時45分
(1)美容ヨガ健美塾 4日(木)・18日(木)
(ヨガの動きに骨盤の動きをプラスした美容にきくプログラム)
 - (2)シェイプアタック健闘塾 11日(木)・25日(木)
(キックボクシングと筋力トレーニングを合わせたプログラム)
- 各教室 料金 2972円(月4回) 1回 821円 ※価格は税込です。
※前日までに直接窓口で申し込みをお願いいたします。
※参加対象は18歳以上、運動に適した服装、室内シューズをご準備ください。

特別見学者キャンペーンのご案内

トレーニングルームをご見学の方に無料体験チケットを1枚プレゼント致します。

◇問い合わせ 南三陸町総合体育館 ☎47-1131

年末年始休館日のご案内

12月29日(月)から1月3日(土)
1月4日(日)より営業開始となります。

平成の森情報

☎36-3115

ラージボール卓球教室

◇日時 9日(火)、16日(火)、23日(火)
午後7時から9時
◇場所 平成の森 アリーナ

カントリーダンス

◇日時 9日(火)
午後1時30分から3時30分
◇場所 平成の森 アリーナ

大正琴教室

◇日時 18日(木)
午前10時から正午
◇場所 平成の森 大会議室

年末・年始休業日のご案内

12月29日(月)から1月3日(土)

◇問い合わせ 平成の森 ☎36-3115



第11回 子どもたちの郷土芸能発表会

郷土芸能の保存、発展を目的とした子どもたちの郷土芸能発表会を開催いたします。子どもたちの雄姿をぜひご覧になってください。

◇日時 12月7日(日) 午前9時30分(開演)
※開場は午前9時
◇場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール

問い合わせ

生涯学習課 ☎46-2639

粗大ごみの特別収集

- ◇日 時 12月14日(日) 午前9時から午後4時
- ◇受付場所 クリーンセンター(戸倉字脇の沢)
- ◇手数料 10キログラム当たり 102円(搬入時に納入願います。)
- ◇取り扱い粗大ごみの種類
一般家庭から排出される不燃性粗大ごみ(自転車、ストーブなど)
- ◇取り扱いえないごみの種類



家電リサイクル法が適用される家電4品目(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン)及びパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。

年末年始における燃やせるごみの特別収集

次の日程で燃やせるごみの特別収集を行います。資源物や燃やせないごみは収集しませんのでご注意ください。また、ごみを出すときは、決められた集積場へ午前8時30分まで出すようご協力をお願いします。

月 日	特別収集を行う地域	直接搬入の受付
12月29日(月)	戸倉全域、入谷全域、林、大久保、黒崎、保呂毛、田尻畑、中瀬町、廻館、城場、上の山、志津川小学校、志津川中学校、志津川高校、平成の森、吉野沢、栢沢、伊里前、葦の浜、寄木、石泉、中在、上沢、樋の口 (これらの地区内にある仮設住宅、復興住宅を含みます。)	12月29日(月)と12月30日(火)は、クリーンセンターにおいて直接搬入の受け付けを行います。
12月30日(火)	大森、旭ヶ丘、小森、双苗、秋目川、沼田、磯の沢、平井田、大上坊、清水浜、西田、荒砥、権現、細浦、平磯、袖浜、港、石浜、馬場、中山、名足、泊浜、館浜、田の浦 (これらの地区内にある仮設住宅、復興住宅を含みます。)	【受付時間】 12月29日(月) 午前9時から午後4時30分 12月30日(火) 午前9時から正午

※12月31日(水)から1月4日(日)までは、年末年始の休業のためごみの収集及び搬入をお休みします。平常業務は1月5日(月)から始まります。(月曜日が収集指定日の地区だけを収集します。)

草木沢廃棄物処理場の年末年始受付日程

- ◇年末最終受付日 12月28日(日) 午前9時から午後4時
- ◇年始受付開始日 1月4日(日) 午前9時から午後4時

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528 クリーンセンター ☎46-5529

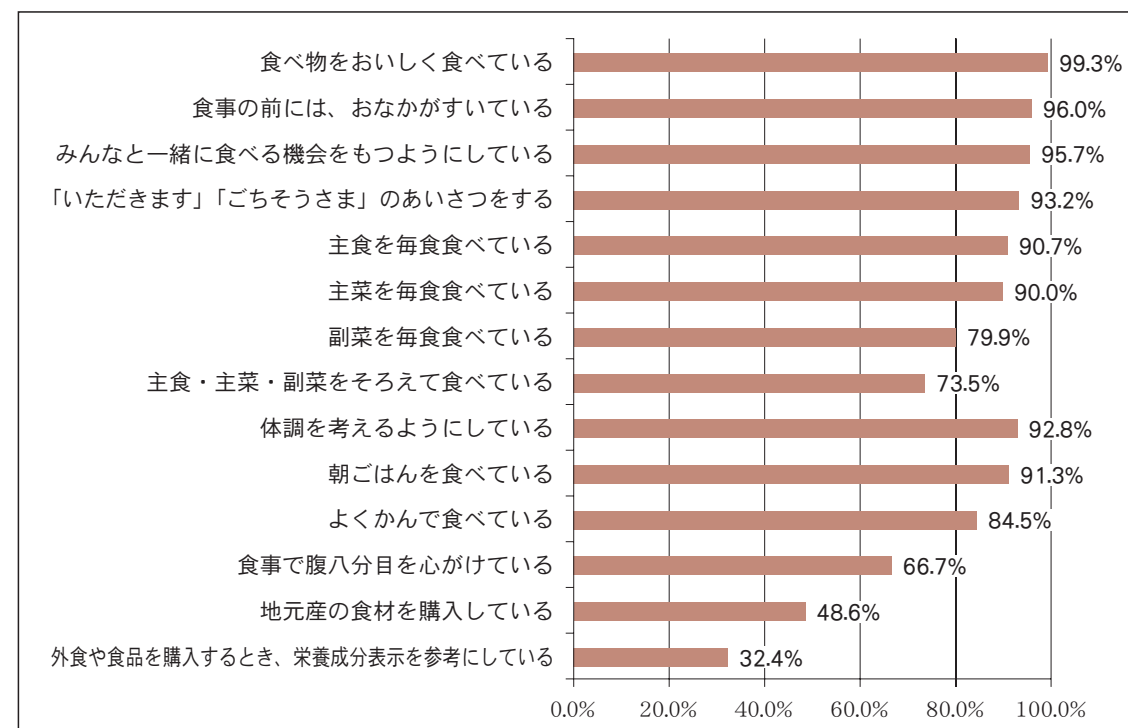


乳幼児健康診査・健康相談で行った 食生活アンケート結果

保健センターでは、平成25年度の乳幼児健康診査・健康相談を受診したお子さんの保護者の方を対象に、食生活についてのアンケート調査を行いました。回答いただいたのは、20～30代のお母さんが9割を占める279人の方で、回収率91.5パーセントです。

今回の結果は、今後の栄養教室等に活かすとともに、平成28年3月に策定予定の「みなみさんりく食育推進計画（第2次）」につなげていきます。

9割以上の保護者の方が「食事の前にはお腹が空いている」「朝ごはんを食べている」など、食生活に気をつけています。食生活を大事にしながら、元気に子育てをしていきましょう。



問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

健康コラム

～あなたのお酒は適量ですか？～



早いもので、今年も師走となりました。

これから忘年会や新年会でお酒を飲む機会が増える方も多いかと思います。みなさんは、美味しく、楽しくお酒を飲んでいませんか？

お酒には、ストレスや緊張を和らげるなど、上手に飲むと良い効果があります。一方、飲み方によっては病気などを引き、生活に支障をきたすこともあるので注意が必要です。

☆お酒の適量を知っていますか？

ちょうどよいお酒の量は

1日に日本酒1合（ビールなら大ビン1本）以下です。

※3合以上は多量飲酒です。

ちなみに、日本酒1合のアルコールを分解するのにかかる時間は3時間です。3合飲んだら…9時間かかります。水を飲んだり汗をかいたりしてもこの時間を縮めることはできません。ひと眠りして、頭がすっきりしていたとしても、飲酒運転・酒気帯び運転になる危険が高くなります。

大きな災害のあとでは、地域の飲酒量が全体で増加すると言われています。1日1合程度にとどめて、健康的においしくお酒を飲めたらいいですね。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

子育て支援センター



子育て支援センターでは、お子さんが安全にのびのびと遊び、季節の行事や、生きる力を共に学ぶ活動を行っています。子育て情報の提供や育児相談の受け付け、子ども向けDVDの無料レンタルをしています。親子の笑顔が広がる場所です。ぜひ、ご利用ください。

◇場所：志津川小学校体育館脇 南三陸町みんなの児童館

◇対象：未就園児とその保護者、祖父母、妊婦

◇時間：平日午前10時から午後3時（土日、祝日はお休みです。）

歌津ひろば

日時：12月3日(水)、17日(水)

時間：午前10時～11時30分

場所：歌津学童わんぱくキッズクラブ(歌津中学校となり)

駐車場：歌津中学校資料館前

出張子育て広場開催

入谷ひろば

日時：12月10日(水)

時間：午前10時～11時30分

場所：入谷公民館 和室

戸倉ひろば

日時：12月24日(水)

時間：午前10時～11時30分

場所：宮城県志津川自然の家
研修室4(和室)、研修室5

※お子様の水分補給として飲み物を持参してください。 **問い合わせ** 子育て支援センター ☎47-1275

南三陸母子支援 ママかふえ



楽しくお子さんを遊ばせながら、日頃気になっていることや気晴らしのおしゃべりをしませんか？

宮城県臨床心理士会では、母子支援（ママかふえ）活動を行っています。

12月はドコモショップ古川中央店さんと一緒に「おやこでクリスマス会」を開きます。当日は、クリスマスカード作りや絵本の読み聞かせを行います。みなさんでお茶を飲んだり、お菓子を食べたり、楽しい時間を過ごしましょう。

◇日時 12月13日(土)

◇時間 午後1時30分から3時

◇場所 平成の森 体験交流室(和室)

◇対象 乳幼児から小学校低学年位までのお子さんと保護者の方

◇費用 無料

※材料の準備のため、なるべく事前に参加申し込みをお願いいたします。

参加申込・
問い合わせ

宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ ☎080-1662-2350

ドコモショップ古川中央店 ☎090-2369-3939

主催／宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ

認知症相談

◇日時 12月19日(金) 午後2時から4時

◇場所 志津川保健センター（自宅訪問可）

◇相談内容 認知症の症状や、介護法でお悩みの方の相談

◇相談医 こだまホスピタル 医師 後藤 雅智氏

◇予約期限 12月10日(水)

◇問い合わせ 地域包括支援センター ☎46-5588



12月の保健センター行事

志津川保健センター ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会 場	対 象 者
10 か 月 児 健 康 相 談	5 日 (金)	12:45～13:00	志津川保健センター	全地区の平成26年 1 月から 2 月生まれのお子さん
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	15 日 (月)	12:45～13:00	志津川保健センター (2 つの健診を同一 日に行います。)	志津川地区の平成25年 4 月から 5 月生まれのお子さん
2 歳 半 歯 科 健 康 診 査		13:00～13:15		志津川地区の平成24年 5 月から 6 月生まれのお子さん
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	18 日 (木)	12:15～12:30	歌津保健センター (2 つの健診を同一 日に行います。)	歌津地区の平成25年 3 月から 5 月生まれのお子さん
2 歳 半 歯 科 健 康 診 査		12:45～13:00		歌津地区の平成24年 4 月から 6 月生まれのお子さん
母子手帳・予防 接種予診票の 交 付	毎 週 月曜日	13:00～17:00	志津川保健センター (※歌津総合支所)	※指定日以外での交付、歌津総合支所での交付を希望 される方は事前に連絡願います。 (歌津総合支所 ☎36-3921)

◇各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないお子さんは上記の健診について受けることができますので、お早めに受けられますようお願いします。

広域休日救急当番医 診療時間：午前 9 時から午後 5 時。ただし、医療機関により一部診療時間が異なりますので、あらかじめ実施医療機関に問い合わせのうえ、受診ください。

●南三陸町

12月14日(日)	佐藤徹内科クリニック (志津川字沼田)	47-1175
-----------	---------------------	---------

●気仙沼市

7 日(日)	葛内科胃腸科医院 (田中前)	22-6750	23 日(火)	おだか医院 (田中前)	22-3210
	三条小児科医院 (田中前)	23-0088		鈴木医院 (長磯原の沢)	27-2315
14 日(日)	小松クリニック (東八幡前)	21-5770	28 日(日)	森田医院 (八日町)	22-6633
	小野医院 (唐桑町)	32-3128		条南整形外科 (田中前)	29-6711
21 日(日)	うちクリニック (東新城)	23-0087	1 月 1 日(木)	小野医院 (唐桑町)	32-3128
	気仙沼市立本吉病院 (本吉町)	42-2621	1 月 4 日(日)	葛内科胃腸科医院 (田中前)	22-6750
				うちクリニック (東新城)	23-0087

歯科休日診療在宅当番医 診療時間は、南三陸町は午前 9 時から正午、気仙沼市は午前 9 時から午後 5 時となります。

●南三陸町

12月21日(日)	志津川仮設歯科診療所 (志津川字沼田)	46-5678
-----------	---------------------	---------

●気仙沼市

12月 7 日(日)	菅原歯科医院 (南郷)	24-1818	31 日(水)	山谷歯科医院 (本吉町)	42-3577
14 日(日)	山谷歯科医院 (本吉町)	42-3577	1 月 1 日(木)	鈴木歯科医院 (魚町)	22-0827
21 日(日)	鈴木歯科医院 (魚町)	22-0827	2 日(金)	千葉歯科医院 (東新城)	22-1360
23 日(火)	千葉歯科医院 (東新城)	22-1360	3 日(土)	みうら歯科クリニック (長磯船原)	27-4145
28 日(日)	みうら歯科クリニック (長磯船原)	27-4145	4 日(日)	皆川歯科医院 (赤岩五駄鱈)	22-9611
30 日(火)	菅原歯科医院 (南郷)	24-1818			

健康相談会「まちの保健室」をはじめました

11月から、役場 1 階の待ち合いホールを会場に、健康相談会「まちの保健室」を行っています。毎月 1 回、保健師・看護師が血压測定をしたり、体調についてお話を聴いたりしながら個別相談を行います。ご自身の健康について確認する良い機会です。お気軽にご利用ください。

◇日時 12月18日(木) 午前 9 時から正午 ◇問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

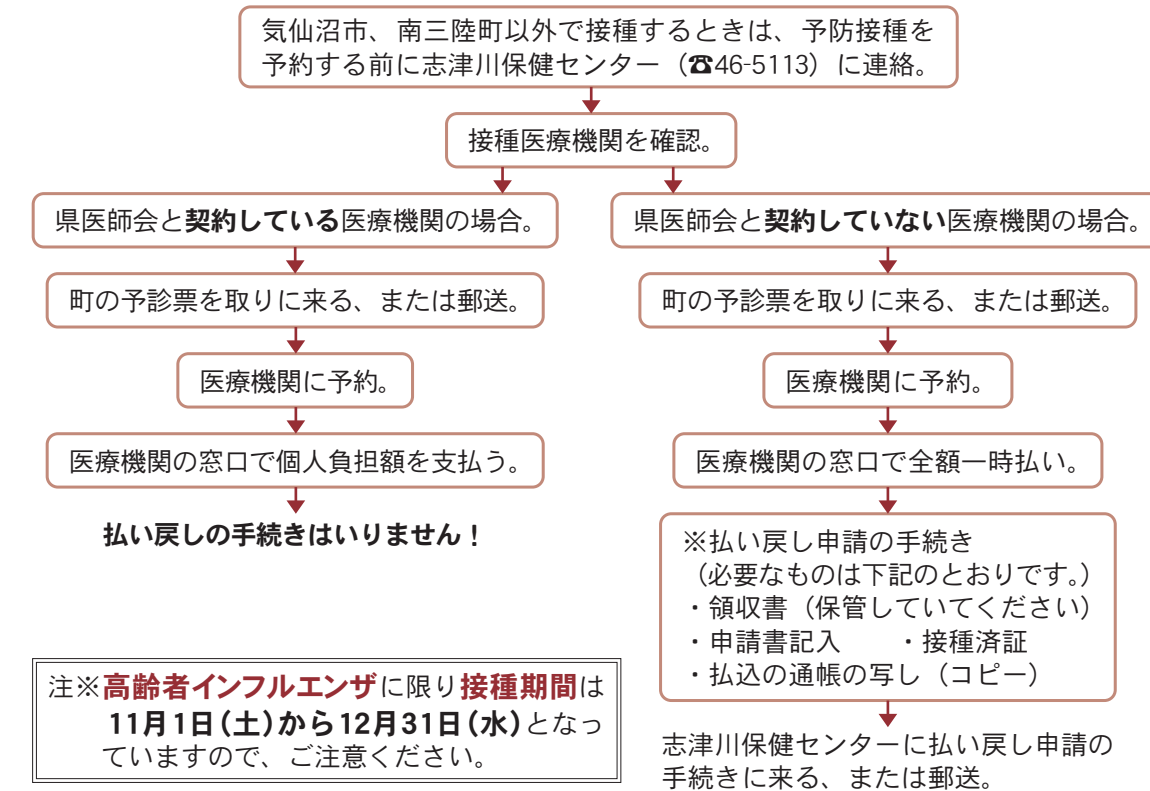
ピンク色の
のぼり旗が
目印です

まちの保健室

高齢者定期予防接種について

その① 南三陸町・気仙沼以外での高齢者の定期予防接種の接種方法が変わりました！

今年度から、高齢者定期予防接種の広域化接種事業が開始となり宮城県医師会と契約している宮城県内全域の医療機関で、個人負担のみで接種ができるようになりました。(南三陸町・気仙沼市で接種される方は、今までと同様です。)



※払い戻し申請について 手続きに必要なものをそろえて、申請してください。
払い戻し額は、接種額－自己負担額＝差額分 (上限を町負担額とする。)となります。
払い戻しの期日：平成27年 2 月 6 日(金)

その② 今年度から、成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種となりました。

- 対 象 者**
 - ①接種日に満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者。
 - ②接種日に満60歳以上満65歳未満であって、心臓、じん臓、または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者。
- 経 過 措 置**
 - ①平成26～30年度までは、各該当年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の者が対象。
 - ②平成25年度末日に100歳以上の者 (平成26年度101歳以上となる者) も定期対象。
- そ の 他**
 - ・既に肺炎球菌ワクチン (ポリサッカライド) の接種を受けたことがある者は対象外とする。
 - ・予診票は、医療機関でお受け取りください。南三陸町・気仙沼市以外で接種の方は、志津川保健センターでお受け取りください。
 - ・平成23年に集団接種をした経緯があるため、70歳以上の方で肺炎球菌ワクチン接種を受けたかどうかの確認は、志津川保健センターでお受けします。
- 接 種 料 金** 個人負担額 4,500円

※南三陸町、気仙沼市以外で接種される方は、
広域化での接種が可能です。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

平成26年10月届出分

戸籍の窓

敬称略

※「戸籍の窓」は届出人から掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
清水	及川 寿	
	阿部 陽香	(五の一)

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
伊里前下	松本 悠汰	(渉・安由美)
名足	阿部 愛叶	(和幸・亜矢)
八幡町	小山 朱優	(裕人・亜弓香)
波伝谷上	菅原 彩杏	(亮哉・美香)

お悔やみ

(年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
名足	三浦 キミ子	68歳
大森第一	遠藤 五郎	93歳
汐見	阿部 徳子	91歳
上沢	菅原 さきえ	95歳
名足	加藤 誠	90歳
新井田	阿部 たまき	83歳

お詫びと訂正

先月号の町の話題『数え100歳 百寿のお祝い』のなかで掲載したお名前に誤りがありました。お詫びを申し上げ、次のとおり訂正します。

2段落目 誤) 小山さん 正) 千葉さん

人口のうごき

10月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
前月比	-7	-13	-20	12	2	-3

納税ワンポイント

1 家族が集まるこのお家

固定資産税は誰が…!?

2 仲良く暮らすこの家族

国民健康保険税は誰が…!?

○納税はひとりで考えず、家族と話し合い、我が家の**納税計画**をつくり**納期内納付**につとめましょう。

◇**問い合わせ** 町民税務課税務係

☎46-1372

情報コーナー

第66回人権週間のお知らせ

12月4日(木)から10日(水)までの1週間は人権週間として定められ、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動が全国的に展開されております。

当町では、下記日程で特設人権相談所を開設し、人権擁護委員がご相談をお受けいたしますので、人権に関する問題でお困りの方はご利用ください。

◇日時 12月11日(木) 午前10時から午後3時

◇場所 役場1階相談室

◇相談例 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉棄損・プライバシー侵害を受けたなど

◇問い合わせ 仙台法務局 気仙沼支局

☎22-6692

志津川自然の家主催事業

南三陸の香り・味

◇日時 1月17日(土)から18日(日)(1泊2日)

◇場所 志津川自然の家

◇対象 成人30名

◇内容 海の幸を材料としたくん製作、魚のさばき方、カキ・ホタテ剥き体験、海鮮鍋

◇費用 5,150円

◇申込期限 1月6日(火) ※申込方法等詳しくは問い合わせください。

◇問い合わせ 宮城県志津川自然の家

☎46-9044

今月の税

国民健康保険税(普通徴収) 第7期

後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第6期

介護保険料(普通徴収) …第7期

納付書での納付は 1月5日(月)まで

口座振替日は 12月25日(木)です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

税務署から個人事業者の平成26年分消費税確定申告に関するお知らせ

平成26年4月1日から消費税(地方消費税含む)の税率は8パーセントです。

平成26年分(平成26年4月1日を含む課税期間)の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。

消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

◇問い合わせ 気仙沼税務署

☎22-6780

労働者・事業者のみなさん

職場のトラブル解決を労働局がお手伝いします。

個々の労働者と事業主の間のトラブル(個別労働紛争)が増えています。宮城労働局は、個別労働紛争を未然に防止し、また、紛争の迅速な解決を促進することを目的として、次の3つの制度を実施しています。

・総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談

・宮城労働局長による助言・指導

・紛争調整委員会によるあっせん

いずれの制度も無料で、労使いづれもご利用いただけます。

◇相談・問い合わせ 宮城労働局総合労働相談コーナー(宮城労働局総務部企画室内)

☎022-299-8834

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

⑧板橋 三浦みなこさん (昭和2年10月1日)	⑩岩沢 佐々木きくよさん (昭和2年10月16日)	⑤熊田 高橋 七代さん (昭和2年10月17日)	④水口沢 菅原あきのさん (昭和2年10月19日)	⑥蒲の沢 佐藤きくよさん (昭和2年10月23日)

12月 無料相談

相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先
何でも健康相談	9日(火)~25日(木)	10:00~11:30	場所：以下の仮設住宅団地集会所等 9日(火) 弘川地区集会所 10日(水) 入谷小学校仮設 12日(金) 保呂毛生活センター 16日(火) 南方2期仮設集会所 19日(金) 入谷公民館 24日(水) 旭ヶ丘コミュニティセンター 25日(木) 大船地区公民館 内容：看護師・保健師による健康相談。	志津川保健センター ☎46-5113
HIV・クラミジア・梅毒・肝炎検査	10日(水) 24日(水)	9:00~11:00	場所：気仙沼保健福祉事務所 内容：エイズ、クラミジア、梅毒、B型・C型肝炎に感染しているかどうかを調べる血液検査。(エイズ、クラミジアは匿名でも受けられます。) ※事前予約が必要です。	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661
生活相談	11日(木) 25日(木)	10:00~15:00	場所：役場1階相談室 内容：生活する上での困りごとに関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	①11日(木) 25日(木) ②16日(火)	10:00~15:00	場所：①役場1階相談室 ②歌津総合支所2階会議室 内容：虐待、いじめなどの人権に関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 町民福祉課生活福祉係 ☎36-3921
アルコール相談・家族教室	16日(火)	13:00~16:00	場所：志津川保健センター 内容：お酒の飲み方や、周りの人との関係などでお困りの方(本人・家族・周囲の方)の相談に応じます。 相談員：東北会病院 大和田相談員 ※予約期限 9日(火)	志津川保健センター ☎46-5113 気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661
障害者就労巡回相談	16日(火)	10:30~15:00	場所：ベイサイドアリーナ 内容：障がいのある方が働いたり、生活していくための相談。 相談員：障害者就業・生活支援センター「かなえ」職員 ※予約期限 9日(火)	志津川保健センター ☎46-5113
妊婦相談・赤ちゃん相談	月曜日	13:00~17:00	場所：志津川保健センター 内容：妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談など	志津川保健センター ☎46-5113
食生活相談	平日	8:30~17:00	場所：志津川保健センター 内容：子どもから高齢者までの食事に関する相談など(来所または電話相談)。 ※来所相談希望の方は、事前予約をお願いします。	志津川保健センター ☎46-5113

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

復興へ、ともに

32

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



氏名 吉井 正志
派遣元 兵庫県
所属 町民税務課（税務係）

兵庫県の山間部からやってきました。被災後の7月末、石巻市へ支援に来たときに大変ショックを受けたことを思い出します。現在、町・県民税を担当しています。申告相談に向けて忙しくなりそうです。まだ、言葉にも慣れていませんがよろしくお願いします。



氏名 我孫子 裕二
派遣元 宮城県 加美町
所属 保健福祉課（社会福祉係）

本年4月より「火伏せの虎舞」でちょっとだけ有名な宮城県加美町からの派遣で、保健福祉課でお世話になっております。当初は不安な気持ちでしたが、町民の方々をはじめ、職員の皆様の温かい気持ちに支えられ、日々の業務に励んでいます。派遣期間も残りわずかとなりましたが、微力ながら南三陸町の復興のために尽力していきたいと思っています。



氏名 松田 利宣
派遣元 宮城県 蔵王町
所属 生涯学習課（社会教育・スポーツ振興係）

最近、話題になっている蔵王連峰の麓、蔵王町からの派遣です。趣味はロードバイクで休日には田束山の激坂を登ったりしています。生涯学習課での仕事は仙台89ERSの招致や体育協会事務局等をしていました。2年間という短い間ですが町民の皆様のお役に立てるように頑張ります。



氏名 田口 祥之
派遣元 神奈川県 川崎市
所属 建設課（土木班）

今年の4月に川崎市より災害派遣で南三陸町にやってきました。こちらの方言にも慣れ、色んな人との出会い、交流も出来ました。この出会いは一生の宝だと思います。残りわずかですが、南三陸町の復興、復旧に向けて頑張ります。また、派遣元に戻って、川崎市民にも南三陸町の良さを知ってもらえるようアピールしていきます！



氏名 横澤 正幸
派遣元 宮城県 登米市
所属 企画課（政策調整第1係）

今年の4月から、隣町の登米市から参りました。海と山に囲まれた美しい南三陸町ですが、さらに魅力あるまちづくりを進めるため、微力ではありますが、お役にたてるように精一杯頑張りますので、よろしくお願いします。



氏名 齋藤 元
派遣元 山形県 庄内町
所属 上下水道事業所（上水道係）

4月から友好町の庄内町より派遣され、上下水道事業所にお世話になっております。地元の職員をはじめ全国各地から集まった職員と仕事ができることは貴重な経験になっています。上水道の復興はこれからが本番です。微力ながら復興の力になれるよう精一杯がんばります。

編集後記

▶先月の16日にあったがんばる車の会場で変な歩き方の人がいるなあと思ったあなた。それは私です。前の日に走っていたら右足が痛くなってしまい、あの様です。準備運動不足か、はたまた日ごろの運動不足か。仕事を言い訳に運動がおろそかになっていたけども、身体は定期的に動かさねばですね。▶いやはや、もう12月なんですね。早かった。今年、自分は何をしていたんだろうと少し振り返ってみただけで、自分に対する不満ばかりが浮かんできたので、それらは来年の課題として…一年一年、少しずつでも成長していけるように。皆さまはどんな一年でしたでしょうか？▶産業フェアは美味しかったなあ。実はいくらが苦手なんですが（ぷちぷちした食感と目玉おや●みたいなあの姿）、その日食べたいくらが美味しかったのなんの。外で食べたからか、みんなで食べたからか。とりあえず美味しかったからよし！…書いてたら、お腹が減ってきました。小野寺

わが家のアイドル



小山 ひまり 葵ちゃん

（◎坂本）

平成26年3月17日生まれ

パパ 雅彦さん

ママ 園美さん

おうちの方から一言

いつもひまちゃんの笑顔に癒されています♡これからも元気に育てね♡